



令和8年5月15日 発行
第80巻 第5号
岡山市北区桑田町15番28号
一般社団法人岡山県労働基準協会
編集兼 (電話 (086) 225-3571)
発行人 岡田 康 浩
1部 50円 1年 600円
(購読料は会費を含む)
ホームページ <https://www.olsa.or.jp>



妖精の森ガラス美術館(鏡野町) (写真提供：公益社団法人岡山県観光連盟)



目次

May.
2026

行政の動き	岡山労働局人事異動	2
	ホットかない! ホットけない! みんなで防ごう熱中症	3
	STOP! 熱中症クールワークキャンペーン推進大会	6
	STOP! 熱中症クールワークキャンペーン推進大会in津山 ..	8
	労働保険年度更新手続きのお知らせ	12
	令和8年度岡山労働局雇用環境・均等室の	13
	助成金のご紹介	
	中小企業無災害記録証が授与されました	5
	令和8年度安全管理講習会のご案内	10
	労働災害-統計-	15

協会より

地域企業の魅力ある職場づくりに貢献します

岡山労働局 幹部 人事異動

よろしくお願いいたします。 令和8年4月1日付 () は前官職



総務部長
松岡 宗寛
(大臣官房地方課長補佐)



雇用環境・均等室長
岡田 節子
(鳥取労働局雇用
環境・均等室長)



労働基準部長
佐藤 明士
(愛媛労働局労働基準部長)



総務部総務課長
内山 透
(職業安定部職業対策課長)



労働基準部監督課長
貞宗 恵治
(労働基準部健康安全課長)



労働基準部健康安全課長
田淵 英二
(労働基準部健康安全課
主任産業安全専門官)



労働基準部賃金室長
宮本 洋子
(岡山労働基準監督署副署長)



労働基準部労災補償課長
江草 康成
(雇用環境・均等室雇用環境
改善・均等推進監理官)



岡山労働基準監督署長
岸本 英明
(労働基準部監督課長)



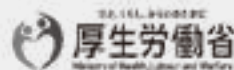
倉敷労働基準監督署長
坪井 一倫
(岡山労働基準監督署副署長)



笠岡労働基準監督署長
山路 元博
(新見労働基準監督署長)



新見労働基準監督署長
堀内 顕
(倉敷労働基準監督署副署長)



岡山労働局
労働基準監督署

ホットかない！ホットけない！

みんなで防ごう

熱

中

症

It's
COOL!

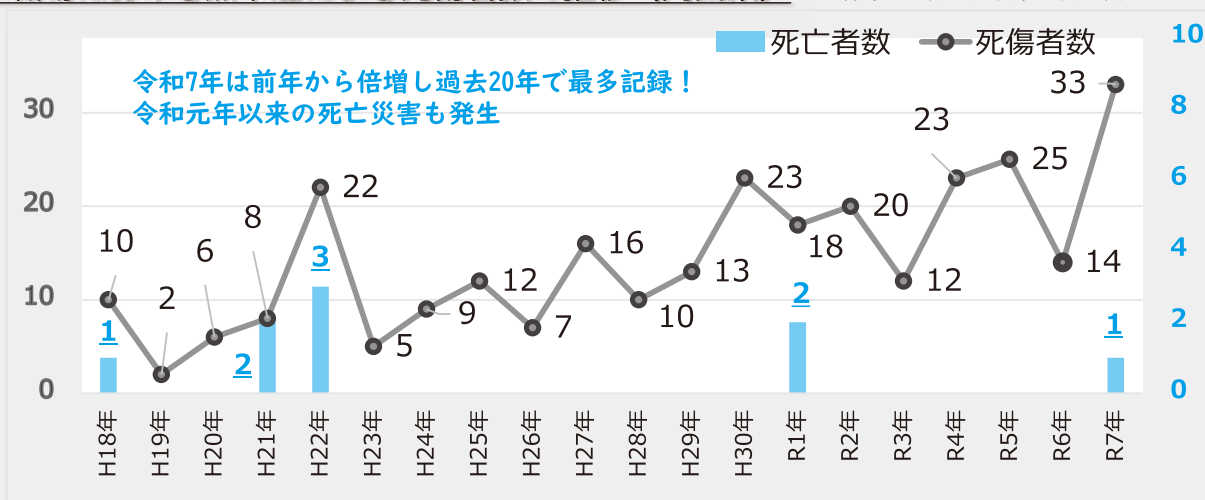
～おかやまの仕事場に『クール』な対策を！～

今年もおかやまに暑い季節がやってきます。もはや定番のフレーズとなった「記録的～」 「災害的～」 「前例のない～」といった表現の暑さに今年も立ち向かわなければなりません。職場における熱中症対策は、個人で行う対策だけでなく、重症化を防ぐための周りの気付きによる異常の発見や早期の応急処置が重要となります。働く皆様全員が熱中症対策を進める主役として皆でクールな職場を目指しましょう！

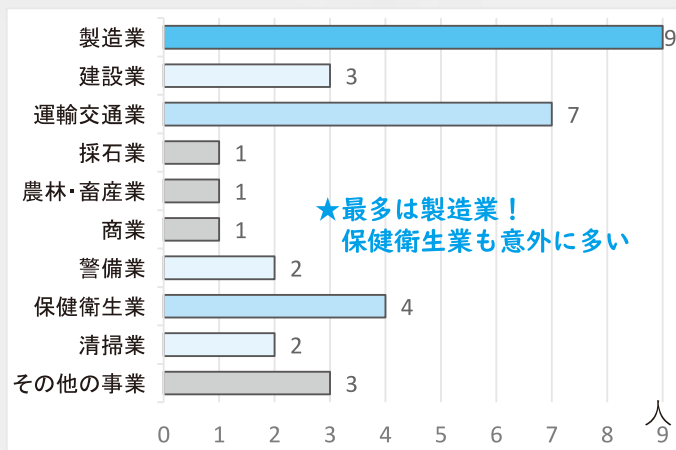
おかやまの職場における熱中症の発生状況

●職場における熱中症による死傷者数の推移（岡山県）

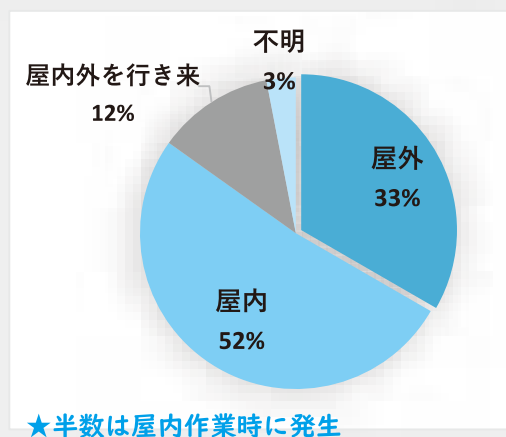
※休業4日以上、以下の表も同じ



●業種別の発生状況（令和7年）



●発生場所別（屋内・外）（令和7年）

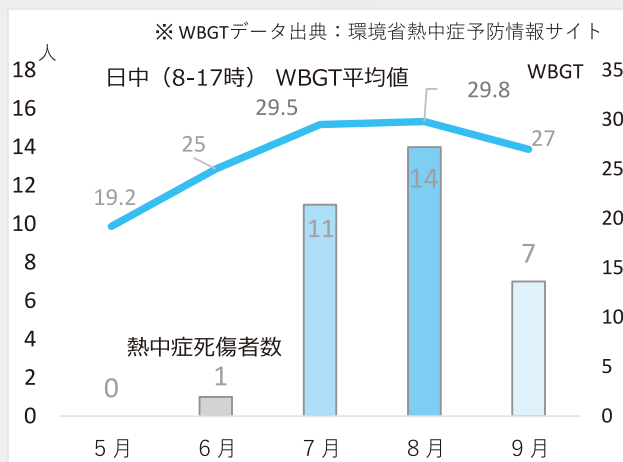


【裏面へ続く】

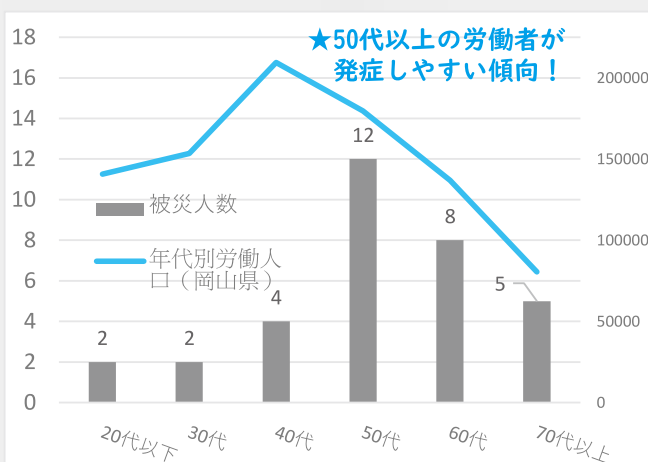
おかやまの職場における熱中症の発生状況（続き）



●月別発生状況（令和7年）



●月別発生状況（令和7年）



●時間帯別発生状況（令和7年）



あれっ？熱中症かな？～熱中症が疑われる場合の職場内連携について～



仕事に熱中症が疑われる症状が出た場合、それが自身のことであれば同僚であれ、重篤化させないためには職場内での早期の情報共有・連携、そして適切な初動措置が肝心です。

「私（あの人）熱中症かな？」となった時、以下の心構えで動くことが大事です。

① 間違ってたらしようはNG!

疑われる症状があれば躊躇なく動く

② 「俺は大丈夫！」を過信しない!

症状の有無によって客観的に判断!

③ 気になったら周囲に即情報共有!

3人よれば文殊の知恵! チームなら動きやすい!

酷暑の中では「熱中症はいつでも発症しうる」ことを前提に職場内連携を進めましょう!

具体的な熱中症対策や、より詳しい熱中症対策情報は下記サイトから入手できます

熱中症特別警戒・警戒
情報発表状況（環境省）

熱中症警戒アラート

検索



熱中症予防のための
情報・資料サイト

熱中症予防 厚労省

検索



おすすめ

働く人の今すぐ使える
熱中症ガイド

今すぐつかえる熱中症ガイド

検索



中小企業無災害記録証が授与されました!!

株式会社大和鉄工所 (岡山市東区金岡西町1108-2)

同社では、平成30年9月5日から無災害を継続し、令和7年9月12日に記録（**第四種・銀賞・1,800日**）を見事達成し、令和7年10月に中小企業無災害記録証を申請されました。このたび、12月1日付けでその交付が決定し、2月13日、岡山県労働基準協会において記録証の伝達式が行われました。

伝達式では、安井 一 代表取締役が記録証と記念品を手渡されました。

申請事業場の業種は一般機械器具製造業、次回の「第五種・金賞・2,700日」も達成されますことを祈念いたします。



安井 一 代表取締役

◆代表者からのメッセージ

このたびは、中小企業無災害記録証（第4種銀賞）をいただき、誠にありがとうございます。

1,800日という無災害の達成は、「安全は何よりも優先」という思いを共有し、従業員一人ひとりが日々の業務において実践してきた努力の成果です。

弊社は、水門をはじめとする鋼構造物について、設計から製作、据付までを一貫して手がけており、各工程における安全確保を最優先に事業活動を行っております。

今回の受賞を励みに、次の大きな節目である2,700日に向けて、安全意識のさらなる向上と、より安心・安全な職場環境の構築に努めてまいります。

今後も全員参加による安全活動を継続し、無災害の維持・向上に取り組んでまいります。

株式会社大和鉄工所 代表取締役 安井 一

中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内

中央労働災害防止協会では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。この制度開始以来、経営者、従業員が一丸となって安全衛生活動を進め、無災害記録を達成した多くの事業場に無災害記録証が授与されています。

災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひこの制度をご活用ください。

表彰の対象となる事業場は次の要件をいずれも満たしている事業場です。

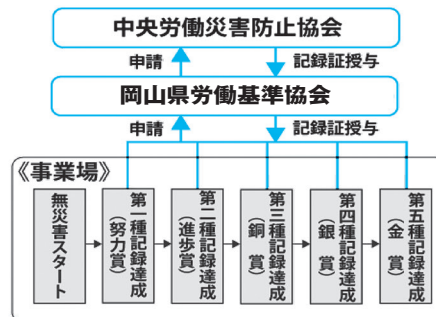
- 中小企業（資本の額又は出資の額の総額が1億円以下又は常時使用される労働者数が300人以下の企業）に属する事業場
- 労働者が10人以上100人未満の事業場

《申請書及び制度のお問い合わせ》

- ・中央労働災害防止協会ホームページ [無災害記録証](#)
- ・岡山県労働基準協会 TEL086-225-3571

検索

■中小企業無災害記録証授与制度申請のながれ



STOP!熱中症 クールワークキャンペーン推進大会

その暑さ、事故になる前に！！

日時

2026年6月5日(金)
14:00～16:00(13:30開場)

参加費
無料

場所

おかやま西川原プラザ
(岡山市中区西川原255番地) TEL:086-272-1923

定員

先着100名
*会場参加のみとなりますのでご注意ください

新たに示された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」によって、事業者に求められる措置等についての説明の他、医学的見地からみた熱中症予防対策や熱中症が疑われる際の対応方法についてお話いただきます。また、事業場の熱中症対策の取り組み事例を発表いただきます。

特別講演

熱中症「おせっかい」のすすめ

～人事労務が踏み込むべき、一歩先の現場管理～

「水分取って」「無理しないで」という声掛けだけでは、現場の安全は守れません！

熱中症対策において求められるのは、一歩踏み込んだ「おせっかい」です。本講演では、個人の体調管理に任せきりにせず、組織としてどう現場の異変を察知し、介入すべきかを産業医・救急専門医という2つの顔をもつ講師が伝授します。



堀田 敏弘 医師

事例発表

熱中症予防に関する当社の取り組み

株式会社 三井 E&S 玉野事業所

主催 岡山労働局・労働基準監督署
共催 岡山県労働基準協会、岡山産業保健総合支援センター
後援 建設業労働災害防止協会 岡山県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 岡山支部
日本労働安全衛生コンサルタント会 岡山支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会 岡山県支部

【プログラム】

- 第1部 行政説明 14:05～
「職場における熱中症防止のためのガイドライン」の説明
岡山労働局 労働基準部 健康安全課
- 第2部 事例発表 14:25～
「熱中症予防に関する当社の取り組み」
講師：株式会社 三井 E&S 玉野事業所
- 第3部 特別講演 15:00～
熱中症「おせっかい」のすすめ
～人事労務が踏み込むべき、一歩先の現場管理～
講師：堀田 敏弘 医師
株式会社堀田（産業医事務所）
川崎医科大学附属病院 救急科・高度救命救急センター 非常勤医師
水島中央病院 救急科 非常勤医師

【熱中症対策関連用品】

熱中症対策を“**体感**”できる展示コーナーを同時開催！

熱中症対策に役立つ最新アイテムを実際に見て・触れて・体感できる
「対策グッズ展示コーナー」を設けます。

プレクーリングに適したドリンクや、作業現場で活躍するファン付きウェア・ウェアラブル端末など、現場で即活用できる製品を企業の皆様にご協力いただき展示します

- ▶ 現場で使えるリアルな対策を知りたい方
- ▶ 自社の熱中症対策を見直したい方
- ▶ 最新の対策製品に触れてみたい方

ぜひセミナーとあわせてご覧ください。

○お申し込み：岡山産業保健総合支援センターのホームページより6月3日までにお申し込みください。
定員100名になりましたら、締め切らせていただきます。

○お問い合わせ：岡山産業保健総合支援センター
TEL：086-212-1222
WEB：https://okayamas.johas.go.jp/cool_2026/

岡山産業保健 検索



STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン推進大会 in 津山

県北
初開催!

日時

2026年6月8日(月)
14:00~16:00(13:30開場)

参加費
無料

場所

グリーンヒルズ津山リージョンセンター ペンタホール
(津山市大田920) TEL:0868-27-7150

定員

先着70名
*会場参加のみとなりますのでご注意ください

新たに示された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」によって、事業者に求められる措置等の説明の他、医学的見地からみた熱中症予防対策や熱中症が疑われる際の対応方法についてお話いただきます。また、事業場の熱中症対策の取り組み事例を発表いただきます。

特別講演 専属産業医が勧める熱中症対策

<講師からのコメント>

熱中症は命に関わる病態である一方、きちんと対策すれば防ぐことができます。

職場で抑えておきたいポイントなどを解説します。効果的な方法について、一緒に考えていきましょう。



徳弘 雅哉 医師

事例発表 熱中症予防に関する取組事例について

銘建工業株式会社

主催 岡山労働局・労働基準監督署
共催 岡山県労働基準協会、岡山産業保健総合支援センター
後援 建設業労働災害防止協会 岡山県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 岡山支部
日本労働安全衛生コンサルタント会 岡山支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会 岡山県支部

【プログラム】

● 第1部 行政説明 14:05～

「職場における熱中症防止のためのガイドライン」の説明
岡山労働局 労働基準部 健康安全課

● 第2部 事例発表 14:25～

「熱中症予防に関する取組事例について」
講師：銘建工業株式会社

● 第3部 特別講演 15:00～

「専属産業医が勧める熱中症対策」

講師：徳弘 雅哉 医師

三菱自動車工業株式会社 統括産業医 水島製作所 産業医
労働衛生コンサルタント
岡山産業保健総合支援センター相談員

【熱中症対策関連用品】

熱中症対策を“**体感**”できる展示コーナーを同時開催予定！

熱中症対策に役立つ最新アイテムを実際に見て・触れて・体感できる
「対策グッズ展示コーナー」を設けます。

プレクーリングに適したドリンクをはじめとした、現場で即活用できる熱中症
対策グッズを企業の皆様にご協力いただき展示する予定としています。

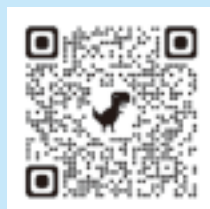
○お申し込み：岡山産業保健総合支援センターのホームページより6月5日までにお申し込みください。
定員70名になりましたら、締め切らせていただきます。

○お問い合わせ：岡山産業保健総合支援センター

TEL：086-212-1222

WEB: https://okayamas.johas.go.jp/cool_2026_608/

岡山産業保健 **検索**



**参加
無料**

令和8年度

安全管理講習会

主催：岡山県労働基準協会 後援：岡山労働局・各労働基準監督署

6/11(木) 笠岡

絶対安全と許容不可リスクのあいだ
～熱中症、エイジフレンドリー、
化学物質管理における実践的対応～

講師 福井 剛史 氏

労働安全コンサルタント
技術士事務所 ALEITA 代表

会場／笠岡市民会館
(笠岡市六番町1-10)

6/17(水) 玉野

命を守る！
現場のための防災気象情報活用術
～熱中症・急な大雨・雷・竜巻から作業員を守る～

講師 宇野田 隆司 氏

岡山地方気象台 次長

会場／玉野市総合保健福祉センター
(玉野市奥玉1-18-5)

6/19(金) 倉敷

絶対安全と許容不可リスクのあいだ
～熱中症、エイジフレンドリー、
化学物質管理における実践的対応～

講師 福井 剛史 氏

労働安全コンサルタント
技術士事務所 ALEITA 代表

会場／JFEスチール(株)広江クラブ
(倉敷市広江4-1-1)

6/23(火) 新見

命を守る！
現場のための防災気象情報活用術
～熱中症・急な大雨・雷・竜巻から作業員を守る～

講師 宇野田 隆司 氏

岡山地方気象台 次長

会場／まなび広場にいみ
(新見市新見123-2)

6/23(火) 岡山

その対策、
本当に社員の命を守れますか？
～元消防士が現場で見た“企業防災の盲点”～

講師 堀脇 泰治 氏

株式会社防災ネットワーク 代表取締役

会場／岡山県安全衛生会館
(岡山市南区山田2315-4)

6/23(火) 津山 [サテライト]

その対策、
本当に社員の命を守れますか？
～元消防士が現場で見た“企業防災の盲点”～

講師 堀脇 泰治 氏

株式会社防災ネットワーク 代表取締役

会場／北部教習所
(津山市神戸574-10)

6/24(水) 和気

絶対安全と許容不可リスクのあいだ
～熱中症、エイジフレンドリー、
化学物質管理における実践的対応～

講師 福井 剛史 氏

労働安全コンサルタント
技術士事務所 ALEITA 代表

会場／岡山セラミックスセンター
(備前市西片上1406-18)

<プログラム>

第1部	労働基準監督署の指導 13：30～
第2部	特別講演 15：00～16：30

- 上記のほか関係機関による広報を実施する場合があります。
- 会場により一部の時間割を変更する場合があります。

今年も、6月1日から30日までを準備期間として、7月1日から7日まで第99回全国安全週間が展開されます。

当協会では、例年各支部において準備期間中に開催している安全管理講習会をご案内のとおり計画いたしました。受講を希望される場合は、**当協会ホームページ**または下記の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部までFAX送信してください。受付完了後、受講票をお送りいたします。

ご都合のよい日程・テーマでご受講くださいますようお願い申し上げます。

参加
無料

《様式》 安全管理講習会（6月 日 会場）受講申込書 *7030

※受付	(フリガナ) 氏 名	※受付	(フリガナ) 氏 名
	()		()
	()		()
	()		()
(フリガナ) 事業所名	()		
事業所 所在地	〒 都道府県 市郡 区		
ご担当者 職 氏 名	(ご連絡先) TEL - -		
受講票送付先	FAX - -		
※いずれかに ご記入ください	メール		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ使用します。

当協会ホームページまたはFAXにてお申込みください

一般社団法人 岡山県労働基準協会

TEL 086-282-6532 FAX 086-282-6506

岡山県労働基準協会

検索



岡山支部 TEL 086-221-2160 FAX 086-227-1047

倉敷支部 TEL 086-422-6230 FAX 086-426-6521

玉野支部 TEL 0863-21-2349 FAX 0863-21-3334

児島支部 TEL 086-473-1811 FAX 086-473-1870

津山支部 TEL 0868-32-8677 FAX 0868-32-8644

笠岡支部 TEL 0865-63-3718 FAX 0865-63-3735

和気支部 TEL 0869-92-0876 FAX 0869-92-0899

新見支部 TEL 0867-72-0338 FAX 0867-72-0317

労働保険年度更新手続きのお知らせ

本年度も、労働保険の年度更新手続き（労働保険料等申告書の提出と保険料納付）の時期が近付いてまいりました。

年度更新に必要な書類は、専用封筒で5月末頃に各事業場あてにお送りします。なお、電子申請義務化対象事業場については、令和8年度から申告書は送付されません。

本年度の手続き期間は、

6月1日～7月10日（提出期限）です。



7月からは、県下に相談受付会場を設けていますので、申告書の作成が困難な事業主につきましては、お近くの会場をご利用ください。すでに申告書を作成済みの事業主の皆様につきましては、電子申請、郵送、銀行・郵便局（納付と同時に）をご利用いただきご提出ください。

相談受付会場は提出期限直前、混雑が予想されますので、早めの手続きをお願いします。

なお、岡山労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署、各年金事務所に設置している社会保険・労働保険徴収事務センターでは随時受付をしています。

手続き等でご不明な点がありましたら、

コールセンター（☎ 0120-963-339）

もしくは、岡山労働局労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署へ、ご相談ください。

【年度更新申告書の電子申請について】

～申告書は
電子申請でも
提出できます～

電子申請は土日を含め
24時間申請が可能です。
是非ご利用ください。

特設サイトは
こちら！



【雇用保険率の改定について】

令和8年度から、雇用保険率が改定となります。

令和8年度の雇用保険の概算保険料は新しい料率で、令和7年度の確定保険料はこれまでの料率で申告をお願いします。（労災保険率、一般拠出金率の変更はありません。）

【保険料の口座振替納付について】

口座振替を行いますと、保険料の引き落としに最大約2か月のゆとりができます。

事前の手続きが必要ですので下記へお問い合わせください。

対象金融機関については、厚生労働省ホームページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/hokenryou/index.html

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎1階
岡山労働局 労働保険徴収室 電話086-225-2012

詳しくは最寄りの労働基準監督署または岡山労働局ホームページでご確認ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>

令和8年度 岡山労働局雇用環境・均等室の助成金のご紹介

最低賃金を引き上げる

■業務改善助成金

業務改善（労働能率の増進・生産性の向上に資する機器・設備の購入等）に係る計画を作成・実施し、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業事業主に、改善の取組に要した費用の一定額を助成します。

◆申請期間：令和8年9月1日～地域別最賃発行日の前日

又は 令和8年11月30日 のいずれか早い日

賃上げ期間：令和8年9月1日～地域別最賃発行日の前日

【主な支給要件】

①事業場内最低賃金が適用される労働者（雇入れ後6か月を経過しており、申請日において雇用保険被保険者である者）の賃金を引き上げる計画を作成し、交付申請後に賃金引上げを行うこと（引上げ後の賃金額が、事業場内最低賃金になることが必要です）。

②生産性向上のための機器・設備の導入など*を行うこと（単なる経費削減のための経費、職場環境を改善するための経費、社会通念上当然に必要な経費は対象外です）。

※「人材育成・教育訓練費」、「自動車（特殊用途自動車を除く）」は助成対象外となりました。

働き方を変える

■働き方改革推進支援助成金

労働時間の設定の改善の促進を目的として、生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対して、それぞれの目的に応じ取組に要した経費の一定額を助成します。

◆申請期限：令和7年11月30日(月)

※予算の都合上、早めに受付を締切場合があります。

業種別課題対応コース

(改正のポイント)

実際に労働時間を減らしたことを評価できるよう成果目標に「所定外労働時間の削減」を追加しました。

労働時間短縮・年休促進支援コース

勤務間インターバル導入コース

(改正のポイント（3コース共通）)

より零細な中小事業主の賃上げを支援するため、労働者数10人未満の企業における5%及び7%賃上げの加算額を通常の2.5倍に引き上げました。

また、賃上げ加算に加え、割増賃金率を一定以上引き上げるなどした中小企業事業主に対する加算を新設しました。

団体推進コース

取引環境改善コース

(改正のポイント)

荷主等による集団が貨物自動車運送事業者の荷待ち・荷役時間の短縮に取り組む「取引環境改善コース」が新設されました。

テレワークの利用を促進する

■人材確保等支援助成金（テレワークコース）

良質なテレワークを制度として導入・実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業に対し、定額で支給を行います。

制度導入助成＜20万円＞・目標達成助成＜10万円＞
(賃金要件を満たす場合＜15万円＞)

男性の育児休業取得を促進する

■両立支援等助成金 出生時両立支援コース

【男性労働者の育児休業取得】

中小企業事業主が、男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境や業務体制の整備を行い、子の出生後8週間以内に開始する連続5日以上の育児休業を取得させた場合に支給します。

【男性労働者の育児休業取得率上昇】

男性労働者の育児休業取得率が1事業年度で30ポイント以上上昇し、50%を達成した場合、または、2事業年度前において育休対象の男性が5人未満かつ2年間連続で男性の育休取得率70%以上となった場合に支給します。

※**「プラチナくるみん認定事業主であれば加算あり」**

仕事と介護を両立する

■両立支援等助成金 介護離職防止支援コース

中小企業事業主が「介護支援プラン」を策定し、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ場合、または介護のための柔軟な就労形態の制度を導入し利用者が生じた場合に支給します。

※**令和8年度より「介護休暇制度有給化支援」を新設**

仕事と育児を両立する

■両立支援等助成金 育児休業等支援コース

育児休業の円滑な取得・職場復帰のために以下の取組を行った中小事業主に支給します。

①育休取得時

「育休復帰支援プラン」を策定・導入し、プランに沿って対象労働者の円滑な育児休業（連続3か月以上）の取得・復帰に取り組んだ場合

②職場復帰時

対象労働者を原則として現職等に復帰させ、申請日までの間6か月以上継続雇用した場合

■両立支援等助成金 育休中等業務代替支援コース

育児休業や育児短時間勤務の期間中の業務体制整備のため、業務を代替する労働者への手当支給や代替要員の新規雇用（派遣受入を含む）を実施した中小企業事業所に支給します。

①手当支給等（育児休業）

育休取得労働者（7日以上）の育児休業を取得した）の業務を代替する労働者へ手当等を支給した場合

②手当支給等（短時間勤務）

育児のため短時間勤務制度を1か月以上利用した労働者の業務を代替する労働者へ手当等を支給した場合

③新規雇用（育児休業）

育休取得労働者（7日以上）の育児休業を取得した）の業務を代替要員を採用した場合

■両立支援等助成金 柔軟な働き方選択制度等支援コース

柔軟な働き方選択制度を複数（3つ以上）導入した上で、「育児に係る柔軟な働き方支援プラン」に基づき、制度利用者を支援した中小企業事業主に支給します。

<育児に係る柔軟な働き方支援プラン>

A.フレックスタイム、時差出勤制度

B.育児のためのテレワーク等

C.短時間勤務制度

D.保育サービスの手配・費用補助制度

E.養育両立支援休暇制度

※**令和7年10月より「子の看護等休暇有給化支援」を新設**

■両立支援等助成金 不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース

中小企業事業主が、不妊治療、月経や更年期といった女性の健康課題に対応するために利用可能な休暇制度・両立支援制度を利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療や女性の健康課題に関する労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度を労働者に取得又は利用させた場合に支給します。

それぞれの助成金について詳細な要件がありますので、申請を予定されている場合は、事前に当局HPなどで要綱、要領をご確認ください。ご不明点はお気軽にお問い合わせください。申請は郵送でも受け付けております。

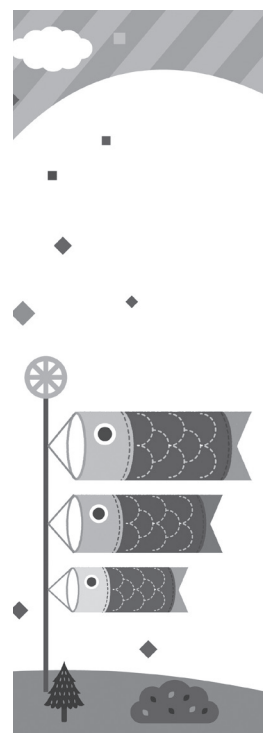
【問い合わせ先】岡山労働局 雇用環境・均等室 TEL:086-224-7639

【郵送先住所】〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

助成金の詳細は右二次元コードよりアクセス
(当局HPの助成金特設ページへリンク)



 Metaltech 株式会社 メタルテック 岡山事業所 〒704-8126 岡山市東区西大寺浜910 Tel.(086)943-2934 Fax.(086)943-4787	 弁護士法人 太陽綜合法律事務所 TAIYO SOGO LAW FIRM P.C. 岡山県労働基準協会顧問弁護士（岡山弁護士会所属） 代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤原 健補 代表弁護士 馬場 幸三 代表弁護士 谷口 怜司 代表弁護士 山本 愛子
 坂本産業株式会社 代表取締役 坂本修三 〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1 TEL(0865) 65-0311(代) FAX(0865) 65-0460	NAKASHIMA We Go Beyond ナカシマプロペラ株式会社 本社/〒709-0625 岡山市東区上道北方688-1 TEL (086) 279-5111 FAX (086) 279-3107
税理士 たけ だ やす お 武 田 育 男 〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号 TEL : 086-231-1227	労働問題相談日のお知らせ 毎週火曜日と木曜日10時から16時 (12:00~13:00を除く) 会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。 お気軽にご相談下さい。 TEL(086)225-4538 ※上記以外の日程 または来所の方は、 事前にご連絡下さい。



**(一社)岡山県労働基準協会 労働衛生センターでは
健康診断や作業環境測定・産業保健活動サービスを実施しています**

一般健康診断

労働安全衛生法に基づく各種健康診断を受診いただけます。

●定期 ●雇入れ時 ●海外派遣時 ●特定業務従事者 ●深夜業務従事者 など

特殊健康診断

一般健診とは別に、有害業務に従事する労働者は業務内容に応じた健康診断を受診する必要があります。
これらの健康診断を総称して、特殊健康診断といいます。

●じん肺 ●有機溶剤 ●鉛 ●特定化学物質 など

行政指導による健康診断

対象となる特定の業務に従事している労働者に対し実施する健康診断です。

●VDT ●騒音 ●腰痛 ●振動 など

作業環境測定

労働安全衛生法に基づく各種作業環境測定を実施いただけます。

●粉じん ●特定化学物質 ●金属 ●有機溶剤 ●騒音 など

産業保健活動

健康支援活動を行っています。

●産業医 ●保健指導 ●健康教育 ●ストレスチェック

●ご不明な点がございましたら、
労働衛生センター(TEL 086-281-4500 FAX 086-282-6548)までお気軽にお問合せ下さい。



令和7年死亡災害発生状況（確定値）

令和8年3月末集計分

番号	業種	災害発生日	発生時間帯	事故の型	起因物	災害発生状況	備考
1	道路貨物運輸業	令和7年1月	10時台	墜落、転落	材料等	荷主先で、岸壁横に止めたトレーラーに荷主労働者と共に鉄骨の積み込み作業中、フォークリフトにより荷台上での位置調整を荷主労働者に行方してらおうとしたところ、2段積みの上の段の鉄骨が崩れ、1段目にいた被災者とともに海中に没したものの。	高さ2m以上
2	建築工事業	令和7年2月	9時台	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	スレート屋根改修工事で、水平の折板屋根上で荷揚げ作業の監視中、明り取り用合成樹脂製屋根板を踏み抜き、墜落したものの。	高さ2m以上
3	自動車整備業	令和7年2月	16時台	交通事故（道路）	トラック	顧客の車両（軽トラック）の整備を終え、車検場に持ち込むため運転して移動中、路面凍結したカーブで車線をはみ出し、対向車に衝突した。	
4	水産業	令和7年3月	9時台	交通事故（その他）	その他の乗物	海苔養殖作業で、先に小型魚船で出発した被災者を追って、別の作業者が別船で出たところ、被災者が乗っているはずの船が無人で旋回しており、周辺を探したところ、船から転落し、プロペラに切られて水面で血を流している被災者を見つけた。	
5	化学工業	令和7年4月	10時台	挟まれ、巻き込まれ	一般動力機械	切断機で、ロール状に巻かれた廃プラスチックのシートを切断する作業中、切断機の刃部が上下する際に生じる切断機のフレームと切断機の部品との隙間に頭部を挟まれた。	
6	機械器具製造業	令和7年4月	8時台	挟まれ、巻き込まれ	一般動力機械	小物の金属部品をバレル研磨機で研磨作業中、バレル研磨機を動かす際に稼働させていて、ふたを止める突起物に被災者の服が巻き込まれ、反動でバレル研磨機全体が倒れ、被災者が下敷きになった。	
7	金属製品製造業	令和7年5月	9時台	挟まれ、巻き込まれ	コンベア	連続圧延棒鋼製造ラインで、ローラコンベア上に切断機と、その下流側に上下可動式のストッパーを設け、棒鋼を切断機からストッパーまでの長さに切断する工程での不良品除去作業中、ローラコンベア上で転倒、コンベア上を流されてストッパーに頭部を挟まれた。	
8	建築工事業	令和7年5月	9時台	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	ビル屋上の防水工事で、前日の雨の水溜まりをドライワイパーで流した後、後退しながら乾拭きをする作業中、パラベットに足を引っ掛け、9m転落した。	高さ2m以上
9	道路貨物運輸業	令和7年7月	9時台	墜落、転落	トラック	荷主先で、木質チップをトレーラーに積み込む作業を終え、トレーラーの運転手が荷台上に満載したチップの上でシート掛けを行っていたところ、荷台の後端部でバランスを崩し、転落した。	高さ2m以上
10	港湾荷役業	令和7年7月	14時台	激突され	移動式クレーン	接岸した船舶の船倉内で、移動式クレーンを用いてフレコンバッグの荷降ろし作業の作業指揮をしていた被災者が、荷の巻き上げ合図を出した後に、船倉のフレコンバッグの隙間に落下し、頭部から血を流している状態で発見されたものの。	
11	商業	令和7年8月	12時台	交通事故（道路）	トラック	積載型トラッククレーンで、雨の降っている片側1車線の道路を走行中、対向してきたトレーラーが曲線部でスリップして制御不能となり、車線をふさぐようにはみ出してきたトレーラーのコンテナ部分に正面衝突し、後続車にも追突されたものの。	
12	道路貨物運輸業	令和7年8月	18時台	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	荷送り先で、荷の受け取り作業を、昼休憩をはさんで約6時間戸外で実施、荷受け先に移動し、荷降ろし作業中、作業終了の報告が遅いので、荷受け先労働者が確認したところ、車両の上で倒れているのを発見した。当日の最高気温34.5度、WBGT値は最高で31.7度（危険）	
13	金属製品製造業	令和7年8月	10時台	挟まれ、巻き込まれ	一般動力機械	鋳造機で、鋳込んだ型を脱型機へ移動させる装置（エアシリンダー駆動）にやりが着いて止まったので、緊急停止ボタンを押し、機械の中に入って（やり）をハンマーで外したところ、機械が動き出し、頭部を挟まれた。	
14	林業	令和7年9月	6時台	墜落、転落	その他の通路	アスファルト舗装の公道上で、間伐で使用した車両系木材伐出機械にオペレーターが乗って回送車に積み込む作業中、回送車のアウトリガーの接地路面が陥没、車が傾き、車両系木材伐出機械が谷へ転落した。	高さ2m以上
15	接客娯楽業	令和7年10月	16時台	挟まれ、巻き込まれ	一般動力機械	乗用芝刈機で作業中に機械に異変を感じたので、エンジンをかけたままメカ担当者と点検中、機械の右側から左手で運転席のアクセルペダルを操作したところ、パークブレーキを操作し忘れていて機械が動き出してひかれたものの。	
16	清掃業	令和7年11月	6時台	墜落、転落	階段、棧橋	建物内の清掃作業中、階段の下で倒れているところを発見された。ごみを回収したビニール袋がそばに落ちていたため、階段を移動中の災害とみられる。	
17	警備業	令和7年12月	4時台	交通事故（道路）	トラック	片側2車線道路の左側車線を規制した工事が終わり、車線規制を解除するため、使用したカラーコーンの回収を終えた誘導員が、規制車に乗り込もうとしたところへ後方から突っ込んできたトラックにはねられたもの。トラックは規制車にも追突し、規制車に同乗の2名も負傷した。	
18	商業	令和7年12月	5時台	交通事故（道路）	乗用車、バス、バイク	バイクで新聞配達中、道路端の田に転落しているのを、通行人に発見された。	

（注1）令和7年1月1日から令和7年12月末日までに発生した労働災害で、令和8年3月末日までに労働基準監督署に報告のあったもの。

2025年労働災害発生状況（確定値）

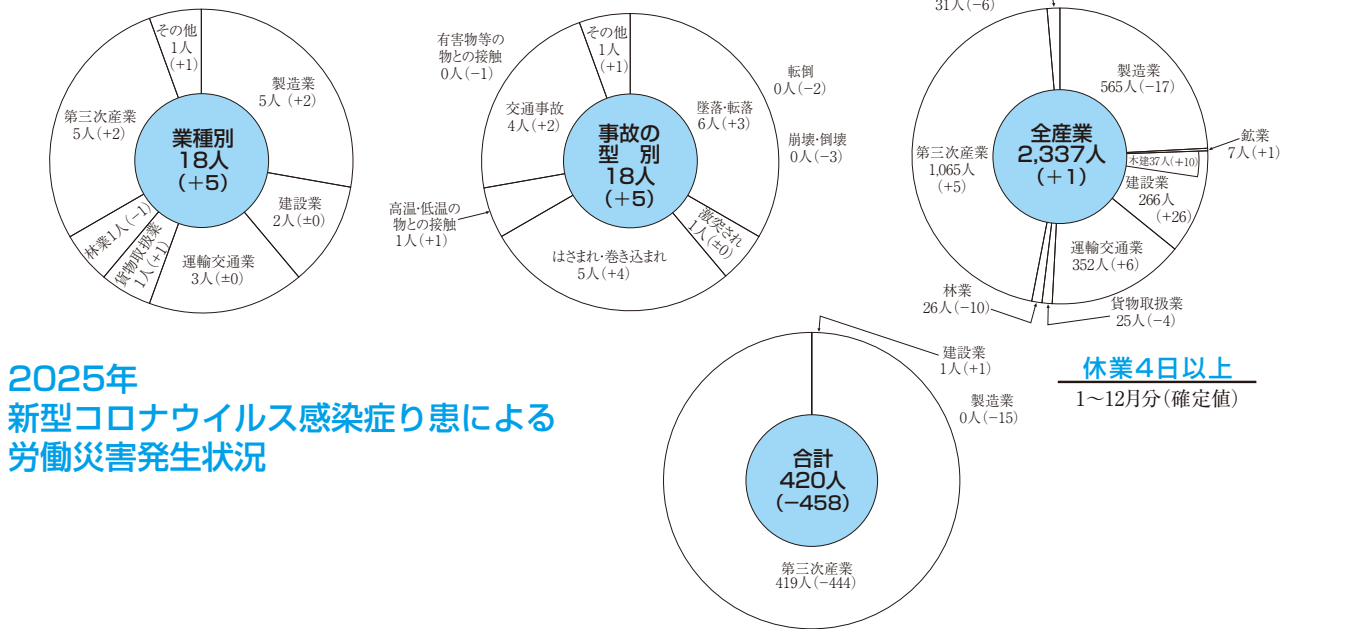
死 亡 災 害

1～12月発生分（令和8年3月末日現在）
（ ）内は前年比増減数

死 傷 災 害

（休業4日以上）

1～12月発生分（令和8年3月末日現在）
（ ）内は前年比増減数



2025年
新型コロナウイルス感染症り患による
労働災害発生状況

